# 新庄最上定住自立圏の形成に関する 協定の一部を変更する協定書

令和2年9月24日

新庄市 真室川町

#### 新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

新庄市(以下「甲」という。)と真室川町(以下「乙」という。)は、平成27年6月25日に締結した新庄最上定住自立圏の形成に関する協定について、その一部を変更する協定を次のとおり締結する。

#### 別表第1の3中

## 「 (2) 図書の相互貸出

取組の内容	圏域内住民の教育力の向上のため、蔵書の確保及び充実
	を図るとともに、他市町村での図書の貸出ができる体制
	を整備する等、住民がより利用しやすい環境を整備す
	る。
甲の役割	乙と連携し、図書館の蔵書の充実及び必要な設備の整備
	等に努め、圏域に在住、通勤又は通学をする者に図書の
	貸出を行う。
乙の役割	甲と連携し、図書館の蔵書の充実及び必要な設備の整備
	等に努め、圏域に在住、通勤又は通学をする者に図書の
	貸出を行う。

」を

削る。

別表第2の1中

## 「 (2) 空き家等の利活用

取組の内容	移住及び定住を促進するため、圏域内にある空き家等の
	情報の収集及び利活用に向けた空き家バンクの検討を行
	い、関連情報を発信する。
甲の役割	乙と連携し、空き家等の情報を収集するとともに、関係
	機関と調整し、空き家バンク等の制度構築に向けた検討
	を行う。
乙の役割	甲と連携し、空き家等の情報を収集するとともに、空き
	家バンク等の制度構築に向けた検討を行う。

## (3)交流の促進

取組の内容	都市の若者を地域おこし協力隊として受け入れ、地域資
	源の発掘等の各種の地域協力活動に従事させながら、圏
	域への定住を図る。また、地域活性化を図るため、圏域
	内外住民との交流を促進する。
甲の役割	乙と連携し、地域おこし協力隊を募集するとともに、地
	域おこし協力隊が圏域で活動しやすい環境を整備する。
	また、交流の促進のための情報発信等を行う。
乙の役割	甲と連携し、地域おこし協力隊を募集するとともに、地
	域おこし協力隊が圏域で活動しやすい環境を整備する。
	また、交流の促進のための情報発信等を行う。

」を

# 「 (2) 交流の促進

取組の内容	都市の若者を地域おこし協力隊として受け入れ、地域資
	源の発掘等の各種の地域協力活動に従事させながら、圏
	域への定住を図る。また、地域活性化を図るため、圏域
	内外住民との交流を促進する。
甲の役割	乙と連携し、地域おこし協力隊を募集するとともに、地
	域おこし協力隊が圏域で活動しやすい環境を整備する。
	また、交流の促進のための情報発信等を行う。
乙の役割	甲と連携し、地域おこし協力隊を募集するとともに、地
	域おこし協力隊が圏域で活動しやすい環境を整備する。
	また、交流の促進のための情報発信等を行う。

」に

改める。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年9月24日

甲 新庄市沖の町10番37号 新庄市長 山 尾 順 紀

乙 最上郡真室川町大字新町127番5 真室川町長 新 田 隆 治